

海岸における津波対策検討委員会 設立趣旨

1. 設立趣旨

東日本大震災においては、地震の揺れに加え、堤防の高さを大きく上回る津波が広範囲にわたって発生したことにより、東北から関東地方にかけての太平洋沿岸地域に甚大な被害を及ぼすとともに、堤防をはじめとする多くの海岸保全施設にも著しい被害が生じた。

今後、被災地の復旧・復興を進めていくにあたっては、まず地域の安全・安心を取り戻す必要があり、それには高潮や津波などから背後地を守る海岸保全施設の早期復旧が不可欠である。そのため、今般の地震・津波の特徴やそれらによる被害状況を的確に捉えた上で、今般の震災のような甚大な被害を再び発生させないために、海岸保全施設の復旧の基本的な考え方を早急にとりまとめる必要がある。

そこで、学識者委員に加え、海岸省庁（農林水産省、国土交通省）、都道府県等の行政関係者の参加による「海岸における津波対策検討委員会」を設立するものである。

2. 検討事項

- ・ 今次津波の総括
- ・ 既存海岸保全施設の検証
- ・ 海岸保全施設の復旧に関する基本的な考え方

3. 検討委員会の開催予定(案)

○第1回(平成23年4月28日)

- ・ 今次津波の外力について
- ・ 沿岸部及び海岸保全施設の被災状況について

○第2回(平成23年5月)

- ・ 海岸の防護に関する基本的な考え方について

○第3回(平成23年6月)

- ・ 海岸保全施設の復旧に関する基本的な考え方(中間とりまとめ)

○第4回(平成23年9月)

- ・ 海岸保全施設の復旧に関する基本的な考え方(最終報告)

※今後の検討状況によって変更がありうる。